

村税は・・・

キャッシュレスで **あんしん!**
納付忘れがなくなる **かくじつ!**
納付する手間がなくなる **べんい!**

口座振替

がおすすめ!

ご利用できる税

- ◆村民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
- ◆固定資産税(土地・家屋・償却資産)
- ◆軽自動車税(種別割)
- ◆国民健康保険税

～ 申込みは裏面の持ち物をそろえて、金融機関窓口へ ～

申込み方法(新規・変更・廃止)

■金融機関での申込み

「六ヶ所村村税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」に必要事項をご記入のうえ、下記「金融機関等」の店舗窓口へ直接提出してください。

依頼書(申込書)は、取扱金融機関等、税務課、各出張所の窓口に備え付けてあります。
村外にお住まいの方等は、役場担当課にご連絡いただければ郵送いたします。

取 扱 金 融 機 関 等	銀 行	みちのく銀行 六ヶ所支店 青森銀行 六ヶ所中央支店 郵便局(泊、尾駈、平沼、倉内簡易)
	信 用 組 合	青森県信用組合 六ヶ所支店
	農 協	ゆうき青森農業協同組合 六ヶ所支所
持 ち 物	①本人名義の通帳 ②金融機関届出印	

振 替 日

振替日は各村税の期別ごとの納期限日となります。全期振替の場合は、第1期の納期限日となります。残高不足等の理由により口座振替ができなかった場合は、再引き落としはされません。振替不能となった場合は、役場税務課より納入義務者宛てにご連絡いたします。

※納税貯蓄組合に加入されている方は口座振替をご利用できません。

※年度途中での申込みは手続きに1~2ヶ月程度の時間を要しますので、納期限に間に合わない分については、納税通知書での納付となります。

お問い合わせ先・・・六ヶ所村役場税務課

徴収対策グループ ☎0175-72-8019